

市政の報告と議案説明

（市政の報告）

市政の概要についてご報告申し上げ、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、企業版ふるさと納税についてであります。

企業版ふるさと納税では、４月にロート製薬株式会社様からご寄附をいただきました。その寄附を活用し７月１３日に小中学生を対象とした、プロ選手によるバスケットボール教室を開催する予定です。引き続き地域の魅力、市の取組等を積極的にＰＲし、企業に対して企業版ふるさと納税を呼びかけるとともに、寄附金については、貴重な自主財源として各種施策に活用してまいります。

次に、大阪・関西万博についてであります。

４月１３日に大阪・夢洲で開幕した万博において、奈良県と県内市町村、民間事業者が一体となり、会場催事や誘客に取り組んでおります。本市は、４月２３日から２６日まで関西パビリオン多目的エリアにブースを出展し、国内外から訪れた来場者に五條市の豊かな自然や深い歴史、特産品をＰＲしました。５月１１日には、大人数で行進しながら吹奏楽を奏でる「最大のマーチングバンド」に五條東中学校の吹奏楽部も参加し、ギネス世界記録に登録されました。次回は、９月に河瀬直美監督プロデュースのパビリオンにブースを出展予定です。引き続き機会を捉え、五條市の産業と観光の振興を図ってまいります。

次に、中心市街地活性化事業についてであります。

図書館機能を中心とした（仮称）市民交流施設の整備ですが、計画から設計、整備に当たり、施設運営者目線の意見を取り入れるため、アドバイザー業務を発注、契約いたしました。今後、市民の意見を取り入れた基本構想を基に、基本計画を策定してまいります。

また、本事業は市民サービスの向上、にぎわいの拠点づくりの効果が

最大となるよう、公民が連携して進めており、5月には新たにイオンリテール株式会社と基本設計に関する協定を締結いたしました。公共施設と民間商業施設の基本設計を一括してイオンリテールが発注することで、費用と工期の削減を図るもので、本市は、公共施設に係る費用を負担いたします。

今後の実施設計及び施設整備におきましても同様に、イオンリテールが一括して発注する予定となっております。

また、これと並行してJR五条駅前整備を進めております。事業内容は、（仮称）市民交流施設整備工事中の交通結節点を確保し、交通の利便性及び利用者の安全性を向上させるため、バスターミナルの整備や駐車場、駐輪場の集約化を進めるものです。民間駐車場等を事業予定地としており、現在、代替となる駐車場の整備や事業用地の交渉、関係機関との協議等を進めております。

次に、防災・危機管理についてであります。

日頃からの防災体制の強化を図るとともに、出水期を迎えるに当たり、引き続き啓発と備えに努めてまいります。また、市民に対し、自助、共助、公助それぞれを強化するため、自主防災組織への支援を行い、防災基盤等の整備を促進してまいります。

次に、消防団活動についてであります。

4月21日の西吉野町滝地区における火災について、消防団員55名が出動し、放水活動等を行いました。また、4月29日の霊安寺町における火災についても、消防団員16名が出動し、放水活動等の対応を行っております。全国各地で発生している林野火災の予防について、啓発活動にも努めています。今後も消防団の活動能力向上のため、消防団資機材及び老朽化した消防団車両の更新や、消防団詰所についても順次整備を進めるとともに、常備消防である奈良県広域消防組合とも更なる連携の強化を図ってまいります。

次に、奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想における南部中核拠

点（五條県有地）整備についてであります。

現在、県は、基本構想を踏まえ、南部中核拠点（五條県有地）の整備に向け、整備基本計画を作成中です。引き続き県、地元と連携しながら対応してまいります。

次に、自衛隊誘致活動についてであります。

県との調整、防衛省への担当者の派遣など、五條市への自衛隊誘致に向け、防衛省・自衛隊、県及び県南部３町８村と認識共有するとともに、連携を図り、今後も自衛隊誘致につながる活動を継続してまいります。

次に、生活安全についてであります。

五條警察署や関係機関と連携しながら、春の交通安全週間において啓発活動等各種取組を行いました。また、新入学児童を対象に交通安全教室を開催するとともに、ランドセルカバー等の贈呈を関係機関と連携して実施しました。今後も関係機関との連携を一層密にして、交通安全活動や市民の安全安心のまちづくりに努めてまいります。

次に、人権啓発推進事業についてであります。

４月１１日に、人権総合センターにおいて、「人権を確かめあう日」県内一斉集会を開催しました。関東大震災後の混乱の中で、朝鮮人と疑われた９人が殺害された史実を映画化した『福田村事件』を鑑賞し、現代のネット社会が抱える闇とも共通する人権課題について認識を深めました。人権が尊重されるまちづくりを目指し、引き続き市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権施策を推進してまいります。

次に、予防接種事業についてであります。

４月から带状疱疹の定期予防接種を開始することに伴い、広報五條４月号や市ホームページでの周知に加えて、定期接種の対象者２，２６８名に対して４月１１日に個別案内を送付しました。

現在、混乱もなく、随時寄せられる問い合わせや市外接種時の予約手続に対応しているところです。定期接種対象者は、年度中の接種であれば公費助成の対象となりますので、引き続き周知を図ってまいります。

次に、物価高騰に係る生活支援対策についてであります。

市民の生活・暮らしを支援する令和6年度物価高騰対策支援給付金につきましては、令和6年度住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円、18歳までの子どもがいる住民税非課税世帯に対して子ども一人につき2万円を加算支給するもので、4月末時点で4,094世帯、90.9%に支給いたしました。

また、市民への家計支援及び市内商店での消費拡大を目的とした「五條市地域振興券（第4弾）」については、13,350世帯を対象に、1世帯当たり1万円を4月に交付しました。6月20日までを使用期間としており、引き続き物価高騰に係る支援に努めてまいります。

次に、高齢福祉についてであります。

本年4月から「高齢者補聴器等購入助成事業」を始めました。加齢等による聴力低下により日常生活に支障がある高齢者に対して、補聴器の購入に係る費用の一部を助成するもので、難聴による閉じこもりを予防し、積極的な社会参加と地域交流を促進するとともに、認知症を予防し、高齢者の健康増進を目指してまいります。

次に、児童福祉についてであります。

昨年4月に設置しました「こども家庭センター」の業務の中で、五條市保健福祉センターで行っていた母子保健に関する業務については、去る5月7日に母子保健係が本庁舎1階に移転し、業務を行っております。

これにより、今まで本庁舎と保健福祉センターの2か所に分かれて行っていた子どもの出生手続や新生児や乳児に関する手続などが本庁舎1か所でできることとなり、利用者の利便性が向上しました。引き続き関係機関と連携し、子育てに関しての様々な相談や、切れ目ない支援を行ってまいります。

次に、観光振興事業についてであります。

3月23日に、「自然のあるまちづくり事業」として、吉野川を活用したラフティング体験を実施し、晴天の下、親子連れなど多くの人々に楽

しんでいただきました。

また、4月2日には、本市の観光大使でもある河瀬直美監督と映画「萌の朱雀」撮影地を巡る「萌桜祭り」を開催し、県内外からの参加者と地元住民が交流を図る有意義なイベントとなりました。

そして、4月29日には、200を超える鯉のぼりがはためく吉野川河川敷におきまして、吉野川に生きる魚のミニ水族館や金魚すくい、大道芸など子どもから大人まで楽しめるイベントである「川開きフェスタ2025」が開催され、多くの来場者でにぎわいました。

今後も、五條市の自然や観光資源を活用した観光振興に努めてまいります。

次に、「新金剛トンネル」についてであります。

4月8日に森山裕自由民主党幹事長を訪問し、要望書の手交を行いました。奈良県南部地域の振興を図るためにも、早期実現に向けて精力的に取り組んでまいります。

次に、公園事業についてであります。

上野公園において、3月28日から4月13日までの期間、18時から21時まで桜のライトアップによる「上野桜まつり」を行いました。期間中は、約5,000名の来場者でにぎわいました。

次に、ネーミングライツ事業についてであります。

「ネーミングライツ制度」におきまして、(株)ベストライン様から企画提案があり、審査会の審査の結果「上野公園」のネーミングライツパートナーに決定しました。これにより、上野公園全体の愛称を「ベストライン上野パーク」とし、今後も事業者との協働により、地域の活性化を図ってまいります。

次に、西吉野農業高等学校魅力化推進事業についてであります。

令和3年度に全国募集で入学した、第4期生9名が3月に卒業し、うち、県外出身の生徒1名が本市に移住し、市内の企業に就職いたしました。

また、市立高校としてスタートして5年目となる本年は、19名の新入生が入学いたしました。引き続き「土に学び土で育つ」実学を重視した教育方針に基づき、本市で安心した生活や就農ができるようサポートに努めてまいります。

次に、学校教育についてであります。

「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点をバランスよく育む学校力づくりに努めています。今年度は、令和6年4月から12市で初めて実施した小・中学校における給食費の無償化の継続に加えて、市内の公立中学校に自転車で通学する生徒で、新たに通学用自転車を購入した保護者に対し、購入に係る費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。

次に、就学前教育・保育についてであります。

多様化している就学前の子どもに対する教育・保育ニーズに対応するため、民間活力を活用した公私連携幼保連携型認定こども園への移行に向け、保護者、公私連携法人と合意形成を図りながら、取組を進めてまいります。

次に、生涯学習事業についてであります。

4月19日、20日の2日間にわたり、五條市立中央公民館において、第3回中央公民館発表会を開催しました。2日間にわたり、中央公民館で太鼓、吹奏楽の演奏、舞踊や朗読などの発表が披露されるとともに、写真や書道、手芸などの作品も展示され、終日多くの来場者でにぎわいました。

また、市内公立中学校に通う中学生の休日の部活動につきましては、国・県が示した令和8年度から地域クラブ活動とする方針に基づき、本市においても実証事業を実施するとともに、「五條市地域クラブ活動指導者人材バンク」を設置し、移行に向けて人材確保を図るなど取組を進めているところであります。

市政の報告は、以上であります。

（提出議案の説明）

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。

まず、報第 6 号 五條市土地開発公社の経営状況の報告及び報第 7 号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告につきましては、五條市土地開発公社及び五條市地域商社株式会社の事業報告書及び事業計画書が提出されましたので、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第 8 号 令和 6 年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、議第 3 6 号 五條市税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部改正に伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第 3 7 号 五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の廃止につきましては、宅地造成及び特定盛土等規制法における宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定が行われ、五條市内全域が規制区域となったため、本条例を廃止するものでございます。

次に、議第 3 8 号 財産の取得につきましては、庁内事務に使用するノートパソコンを購入するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第 3 9 号 財産の取得につきましては、小・中学校児童生徒用端末として使用するノートパソコンを購入するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第 4 0 号 令和 7 年度五條市一般会計補正予算（第 1 号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ 8, 1 8 2 万 7 千円を追加し、総額 2 0 3 億 8, 1 8 2 万 7 千円とする予算の補正でございます。

主な内容といたしまして、定額減税補足給付金事業の補正等を追加するもので、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第４１号 令和７年度五條市介護保険特別会計補正予算（第１号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ２３６万９千円を追加し、総額４１億８，７４６万９千円とする予算の補正でございます。

内容といたしまして、介護保険システム改修費の補正を追加するもので、財源につきましては、一般会計繰入金を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、同第２号 五條市公平委員会委員の選任につきましては、間林耕司委員の任期が、令和７年６月３０日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第３号 五條市固定資産評価員の選任につきましては、固定資産評価員である櫻本茂樹氏が辞任したことに伴い、新たに固定資産評価員を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。